

(別記)

令和7年度身延町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全耕地面積（386ha）に占める主食用米面積の割合が約29%で、戦略作物のうち小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。また、耕作放棄地の増加や担い手不足の問題も深刻になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進、収益性・付加価値の向上

本町では、町の特産品として地理的表示（GI）保護制度に登録された「あけぼの大豆」の作付、生産が盛んに行われており、主食用米に代わる作物として作付推進を行っている。収益性・生産性向上のため、あけぼの大豆の安定生産、品質向上及び需要拡大の推進と併せてブランド力の強化を図っていく必要がある。ブランド化の確立に向け、生産者への出荷基準等の明確化や栽培管理、栽培方法のデータ収集、さらに作物の特性を調査し研究を行っていく。

また、地産地消による販売促進を目的とし、町内直売所等での販売や町内宿泊施設との連携により、付加価値の向上に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、現在、農業従事者の高齢化により耕作放棄地の増加や担い手不足の問題が深刻化している。こうした水田を有効活用していくためにも耕作放棄地になる前に借り入れ等を行うほか、転作を含む同一品種作付水田の集積を図り、生産量の向上と作業の省力化を推進していく。

また、本町では大豆、小麦の作付面積が多く、数年にわたり大豆などの畑作物のみを生産し続けている水田も存在する。一部の水田では連作障害が深刻化し、生育状況や収穫量に大きな影響を及ぼしている。連作障害の発生軽減のためにも水稻作との輪作により生産力を高めていく必要がある。

畑地化は助成措置の条件や水田の整備など地域ぐるみでの連携した取り組みが必要になるため、畑地化を含めた水田の有効利用に向け理解をしていただく必要がある。

今後はこのような現状を踏まえ農業委員会やJA、農業法人代表等と連携して取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）備蓄米

（3）非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

本町では現在、麦・大豆を合わせて約 25ha の作付面積がある。地元の認定農業者、農業法人等による作付面積の維持・拡大を図る。特に小麦については、地元の食品メーカーからのニーズがある「パン用小麦」への転換及び「麦とエダマメ」の二毛作を推進する。

また、町の特産品である「あけぼの大豆」の生産を推進する。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

地域振興作物である「エダマメ」を振興品目として拡大する。

農地の荒廃防止と農業者の所得向上を目指し野菜などの高収益作物の作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	114	0	114	0	110	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	6.09	2.59	4.7	1.1	4.7	1.1
大豆	19.3	2.7	17.9	2.1	17.9	2.1
飼料作物	0.01	0.01				
・子実用とうもろこし						
そば	0	0	0.04	0	0.04	0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	11.66	0.76	9.06	0.86	9.06	0.86
・野菜	11.36	0.76	8.84	0.86	8.84	0.86
・花き・花木	0.17	0	0.12	0	0.12	0
・果樹	0.05	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.08	0	0.1	0	0.1	0
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	エダマメ	地域振興作物（エダマメ）の作付への上乗せ助成	作付面積の拡大	（4年度） 6.37ha （5年度） 5.04ha （6年度） 6.32ha	（7年度） 6.37ha （8年度） 6.37ha （9年度） 6.37ha
2	エダマメ	地域振興作物（エダマメ）と麦の二毛作への助成	作付面積の拡大	（4年度） 1.25ha （5年度） 0.84ha （6年度） 0.34ha	（7年度） 1.25ha （8年度） 1.25ha （9年度） 1.25ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山梨県

協議会名: 身延町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(エダマメ)の作付への上 乗せ助成	1	27,000	エダマメ(基幹作のみ対象)	対象作物を作付けた面積に応じ、助成単価に基づき助成する。
2	地域振興作物(エダマメ)と麦の二毛作 への助成(二毛作)	2	45,000	エダマメ(麦との二毛作のみ対象)	対象作物を作付けた面積に応じ、助成単価に基づき助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。